

講義科目 : 社会科学演習	単位数 : 4
担当 : 西川 昇吾	学習形態 : 必修科目
* 第2学年で履修	

講義の内容・方法および到達目標

本演習では、社会科学、とりわけ労働法学に関する争点・課題について、教員からの情報提供や発問等のもと、学生が一団となって研究・討議し、それらを成果として最終的に文章化する。

具体的には、毎回、原則として学生1名が、自ら決定した主題に関する判例や法律文献等について報告し、それを受けて、教員と学生が、それぞれの立場から評価や疑問、意見を述べ、さらに他者が発言を積み重ねていく、という方法を採用する。

それにより、労働法学に関する諸問題について調査・考察しうる力を養うとともに、自説の打ち立てられた卒業論文を作成することが、本演習の到達目標である。

授業計画

第1回	ガイダンス（主題の模索）	第16回	労働契約の文献研究
第2回	労働法総論の判例研究	第17回	団体交渉の文献研究
第3回	労働組合の判例研究	第18回	労働条件変更の文献研究
第4回	労働憲章の判例研究	第19回	労働協約の文献研究
第5回	不当労働行為の判例研究	第20回	非典型雇用の文献研究
第6回	労働契約の判例研究	第21回	卒業論文執筆方法の解説
第7回	団体交渉の判例研究	第22回	労働法総論の卒報告
第8回	労働条件変更の判例研究	第23回	労働組合の卒論報告
第9回	労働協約の判例研究	第24回	労働憲章の卒論報告
第10回	非典型雇用の判例研究	第25回	不当労働行為の卒論報告
第11回	法律文献研究方法の解説	第26回	労働契約の卒論報告
第12回	労働法総論の文献研究	第27回	団体交渉の卒論報告
第13回	労働組合の文献研究	第28回	労働条件変更の卒論報告
第14回	労働憲章の文献研究	第29回	労働協約の卒論報告
第15回	不当労働行為の文献研究	第30回	非典型雇用の卒論報告

教材・テキスト・参考文献等

ジュリスト増刊『新・法律学の争点シリーズ7 労働法の争点』（有斐閣、2014年）、および『六法』が必要である。

成績評価方法

平常点50%（演習に臨む意欲・態度25点、議論への参加度25点）、卒業論文50%（調査結果の整理15点、論点の解明15点、自説の展開の可否20点）の方法により評価する。

その他

本演習では、学生の積極的な発言が期待されており、それゆえ、各ゼミ生は、自己の主題だけでなく、他者の主題に関する基本的な知識についても、事前に理解したうえで、演習に臨んでほしい。